さいたま市の市街地再開発事業の実施状況

令和6年10月31日現在

地区名	施行状況	総事業費（億円）	事業期間 R6	R7	R8	R9	R10	備考
浦和駅西口南高砂地区	施行中	709						H26.1.30当初事業計画認可 ※総事業費、事業期間は最新の事業計画（R5.11.22認可）参照
大宮駅西口第3-B地区	施行中	406						H29.3.17当初事業計画認可 ※総事業費、事業期間は最新の事業計画（R6.7.1認可）参照
大宮駅西口第3-A・D地区	施行中	501						R4.3.29当初事業計画認可 ※総事業費、事業期間は最新の事業計画（R4.3.29認可）参照
大宮鐘塚B地区	都市計画決定済	未算定			事業化検討中			H5.2.5都市計画決定
大宮駅東口大門町３丁目中地区	都市計画決定済	未算定			事業化検討中			R5.12.8都市計画決定

※　上記のほか、都市計画決定はされておりませんが、以下の地区で準備組合が設立され事業の検討がされております。
・大宮駅東口北地区（H23.3準備組合設立）　・武蔵浦和駅第8-2街区（H30.11準備組合設立）・大宮駅前大門町一丁目中地区（R1.11準備組合設立）
・大宮駅東口南地区（R2.9準備組合設立）・大宮駅東口宮町一丁目中地区（R4.3準備組合設立）・大宮駅西口第3-C地区（R5.3準備組合設立）
・大宮駅東口西地区N街区（R5.6準備組合設立）

※　上記は現時点の情報によるもので、今後変更する場合があります。また、さいたま市では予算の範囲内で市街地再開発事業の補助を行っています。